令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
1	基準1教育の内部質保証システム	1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等を整備し、点検・評価の基準・項目等を設定する。	「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	教育システム点検の活動状況を踏まえ、「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に令和7年度第1回教育システム点検委員会で検証した結果、問題点はなかった。	○	A
2				1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表する。	継続的改善活動（PDCAサイクル）に基づき、自己点検を行い、現状と課題（自己点検・評価報告書）を本校ホームページにて公表する。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行う。	令和5年度の教育システム点検の活動を受けて、継続的改善活動（PDCAサイクル図）の修正を行い、令和7年度の自己点検を実施し、現状と課題（自己点検・評価報告書）を本校ホームページにて公表した。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているかについて令和3年度機関別認証評価において改善を要する事項としてあげられた項目について令和7年度第1回教育システム点検委員会で検証し、改善されていることを確認した。	○	
3				1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。	現状と課題（自己点検・評価報告書）の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させる。	学外関係者から直接意見を聞くことができる機会として、包括連携協議会（5月）、有識者懇話会（12月）を実施し、収集した意見を確認した。 令和5年度、6年度に聞き取りを行った教員からの意見について企画会議で意見交換を行い、関係部署へ対応状況の調査を依頼した。	○	
4				1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制を整備し機能しているか検証する。	継続的改善活動（PDCAサイクル）図に伴い、教育システム点検委員会として、現状と課題（自己点検・評価報告書）や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促していく。	学校運営評価委員会にて、令和6年度津山工業高等専門学校現状と課題（自己点検・評価報告書）について、問題のないことを確認した。学校としてすべての事務組織・委員会が自己点検・評価報告書の項目に沿った活動を行い、PDCAサイクルに沿ったガバナンスを実施できていることを確認した。自己点検・評価報告書の各意見の反映の項目について、校長面談時の教職員からの意見を整理し、企画会議に報告し、企画会議において内容を検討することになった。	○	
5			準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	高度情報人材育成およびKIS等へ対応したカリキュラム改定を行った。それに際して、学習教育目標及びディプロマポリシーは現行どおりとした。	○	
6				1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	ディプロマ・ポリシーと実際のカリキュラムとの間に整合を持たせるためにカリキュラム・ポリシーを一部変更し、学生生活ガイドブック等へ掲載した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
7		1-2		1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、必要に応じて改定を行う。	アドミッション・ポリシーについては改定する必要がないため、現行のまま進めることとした。	○	A
8				1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	令和7年度第7、9、10回専攻科運営委員会にて、JABEEの目標（i）に「チームで仕事をするための能力」が設定されており、表2に示すように特別実験で対応しているが、教育目標及び3ポリシーには、チームワーク力に関する記述が無いため、追加することを決め、ディプロマ・ポリシーを改定した。	○	
9				1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	上記の学習目標およびディプロマ・ポリシーの変更に伴い、カリキュラムポリシーも改定した。	○	
10				1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	令和7年度第5回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	○	
11		1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-①	学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針を社会の状況等の変化に応じて適宜見直す。	系長会議で集約された意見を元に運営会議で三つの方針についての見直しを審議する。 三つの方針の見直しを検討するうえで、社会からの要請等についても考慮する必要があり、卒業生アンケート及び企業向けアンケートについても検証していく。	卒業生（修了生）アンケート及び企業アンケートについて、アンケートの実施主体を変更し、本来のアンケートが必要な委員会による視点で実施できる体制に規程を改正し、各委員会においてアンケート結果を検証した。	○	A

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
12		2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-①	学科及び系の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	学科及び系の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか検証する。	学科及び系の構成に問題はないが、情報人材育成事業の対象となる学生（令和8年度以降入学者）を受け入れるため、対応する教育課程表を作成した。	◎	A
13				2-1-②	専攻の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	専攻の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか検証する。	令和7年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	○	
14				2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか定期的に検証する。	継続的改善活動（PDCAサイクル）図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証する。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を行う。	継続的改善活動（PDCAサイクル）図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証した。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を実施した。	○	
15		2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-①	学校の学習教育目標を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	本科の学習教育目標を達成するために、本科課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	本科課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置した。	○	A
16				2-2-②	学校の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。加えて、特別研究Ⅱを担当する特例認定指導教員の増員につながる方策についても検討・実施する。	専攻科担当教員の配置を各系と調整した結果、環境科学特論と電磁気学特論の教員を変更した。その際、令和7年度第12回専攻科運営委員会にて新たに担当する教員の業績を確認し、問題ないことを確認した。また、高専機構の「高専教員の研究力強化プログラム」に参加した。	○	
17				2-2-③	学校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成・性別・国籍への配慮等適切な措置を講ずる。		教員の選考は全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともに、インターネットによる情報公開を継続して行った。 具体的には、「JREC-IN、高専機構本部HP、本校HP」において広く公開している。 公募要項においては、男女共同参画の観点から女性教員の比率を向上させるため、女性の積極的な応募を歓迎していること、また国際交流推進のため、外国籍の方の積極的な応募を歓迎していることを明記している。 常勤教員4件、有期雇用教員2件の全ての教員公募において、上記を実施した。 結果として、女性常勤教員1名を採用することができ、女性教員比率の向上及び教員組織の活性化に繋がった。 女性研究者等キャリア支援事業について学内への周知を行ったが、利用者はいなかった。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
18	基準2教育組織及び教員・教育支援者等	2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価を行い、その結果を活用する。	○先進教育賞の選考結果を教員評価の参考とする。 ○教員の校長面談を実施して、教育、研究、校務分担等の実態把握、教員からの意見（アピール）等を参考にし、教員評価及び業務改善の参考とする。	○先進教育賞に関する表彰規程に基づき、運営会議構成員からの推薦により、9/9の人事委員会にて、先進教育研究指導賞1名、先進教育出版賞1名、先進教育支援貢献賞3名を選考した。また、FD研修会において受賞者5名による「先進教育賞受賞者講演」を実施しし、教育能力を高める実践的方法として活用するために受賞内容の教員間共有、情報交換を行った。加えて、教員評価（勤勉手当・昇給）の参考とした。 ○校長による全教員個人面談を5/20～6/6の期間で行い、各教員の現状の把握や要望を聴取し、教員評価（勤勉手当・昇給）及び業務改善の参考とした。	○	A
19				2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定を明確に定め、適切に運用する。	教員の昇任人事、採用選考時には、「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき選考し、適切に運用する。	人事委員会における昇任人事、人事選考委員会における教員選考時には、「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき選考し、適切に運用した。	○	
20		2-4	教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）を適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善を図る。	○教員の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修に参加させる。 ○FD研修会（ファカルティ・ディベロップメント）を計画的に実施する。 ○FD研修会において、活発な議論ができる環境を検討する。	○教員の教育能力向上を図るために次の研修に参加した。 津山工業高等専門学校　新任教員研修(4/2　5名)、高等専門学校新任教員研修会(5/15～16　3名)、第21回全国高等専門学校学生支援担当教職員研修(9/1～2　2名)、中堅教員研修会(10/28～29　2名)、女性教員管理職育成研修(1/8　1名)、新任寮務主事研修(1/22～23　1名)、担任教員向け研修(3/9～10　1名)、中国地区高等専門学校教員研修(3/25　2名) ○令和７年度のFD研修会を以下のとおり 計画・実施した。 第１回FD研修会　「安全衛生講習会」2/3 実施 第２回FD研修会　「先進教育賞受賞者講演」2/17 実施	○	A
21				2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置する。	○学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置すると共に機構本部からの予算（高専高度化推進経費）を活用した教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を配置する。	○機構本部からの予算（高専高度化推進経費）を活用し教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を適切に配置した。 【課外活動】 課外活動巡視員を２名、課外活動指導員５名を雇用した。 【学生寮】 学生寮指導員２名、学生寮指導員（宿直）２名を雇用した。 【学生支援体制（メンタルヘルス）】 ・看護師１名、カウンセラー３名、スクールソーシャルワーカー１名、コーディネーター１名、インテーカー２名を雇用した。 ・精神科医の委託契約（メンタルヘルスに関する業務） 【事案発生時の対応力強化】 スクールロイヤーの委託契約	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
22				2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図る取組を適切に行う。	○教育支援者等（事務職員、技術職員）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行う。	○事務職員や技術職員の能力向上のため、次の研修に参加した。 【事務職員】国立高等専門学校機構初任職員研修会(5/13～15　1名)、学務担当者向けオンデマンド研修(5/15～8/15　1名)(9/1～11/30　1名)、中国地区メンター養成研修(6/13　2名)、国立高等専門学校機構新任課長研修会(7/7～8　1名)、中国地区女性職員のためのキャリア支援研修(9/9～10　2名)、中国地区キャリア支援研修3O(9/24　1名)、第51回中国地区係長研修(9/3～5　1名)、中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会(10/16～17　1名) 【技術職員】 西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(8/27～29　1名)、中国地区高等専門学校技術職員研修(9/4～5　2名)、岡山大学相互研修(9/8～12、16～19　1名)、中国地区女性職員のためのキャリア支援研修(9/9～10　1名)	○	
23		3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備を整備し、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用する。	○安全衛生委員会において、令和7年度職場巡視当番表の作成および令和7年度安全衛生委員会を開催し、また、産業医による職場巡視を実施し、定期的に安全管理の確認を行う。さらに、熱中症対策の強化について検討する。	○安全衛生委員会において、令和7年度職場巡視当番表の作成および令和7年度安全衛生委員会を12回開催した。また、産業医による職場巡視を12回実施し、安全管理の確認を行った。 ○熱中症対策の強化について検討し、学生の熱中症対策については、「安全の手引き」にある「学生に重大事故・病気等が発生した場合の基本的対応」と同じ流れで対応することとした。その点を踏まえ、また、その他の項目も見直し、「安全の手引き」の第12次改訂を行った。加えて「津山高専 熱中症対応手順マニュアル」について、本校の危機管理マニュアルに追加する予定である。 教職員安全衛生管理規程において、「化学物質管理者」「保護具着用管理責任者」を置くことの追加と熱中症を生ずる恐れのある作業に関する条項も追加した。	○	A
24				3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進すると共にBYODPCのサポートを行う。昨年度からBYOD端末をタブレット型からノート型PCに変更したため、貸出用端末についてもノートPC型へ順次更新する。また学生に提供する無線LAN接続環境では情報セキュリティに配慮した安全で安定した運用を行う。	令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進すると共にBYODPCのサポートを行った。また、故障や破損の頻度を考え、以前はタブレット型PCだったものを今年度もノート型PCへと変更した。その結果、故障・破損数は以前と比較し大きく減少した。 貸出用端末は従来のタブレット型PCに加えて、ノート型PCを新たに3台導入した。学生が故障等でBYOD端末が使用できなくなった場合は、貸出用端末を無償で貸与した。端末は最新版のWindows11にアップグレードし、安心して使用できる環境にした。 無線LAN接続環境は情報セキュリティに配慮して安全で安定した運用を行った。	○	
25				3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理し有効に活用する。	教員推薦図書、学生希望図書、学生図書委員による選書活動を通じて教員や学生のニーズを反映した資料を系統的に収集し、活用する。学生図書委員による選書活動は、年度内に時期を定めて実施する。図書館運営委員会で改正案が承認された図書の不用認定に関する取扱に沿って不要図書の廃棄を進めると共に、利用の多い破損図書の買い替えを行う。	申し込みのあった学生希望図書を購入した。教員推薦図書の購入については、各系から推薦のあった図書について購入した。 学生図書委員による選書活動について、ブックハンティングを12月13日（土）に実施した。 不要図書の廃棄を進めると共に、利用の多い破損図書の買い替えを行った。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）	点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
26		教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施する。	各教科の１回目の授業において実施するよう依頼する。選択科目（資格関連や学外実習等の履修手続きが特殊である科目）については説明会を実施したり、教室へ案内を掲示する。	各教科の１回目の授業においてガイダンスをシラバスを利用して行った。また、選択科目、学外実習、海外派遣（単位化）については説明会を実施し、教室への案内掲示も行った。 令和8年3月には、令和8年度の選択科目についてTEAMSを利用した登録システムを作り、学生および教員の確認しやすさの向上と伝達漏れ対策を行った。	○	
27			3-2-②	学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	オフィスアワー制度を継続し、来訪者数を集計することにより、有効に機能しているか検証する。	オフィスアワー制度を実施し、３月に利用状況調査を行った。	○	
28			3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うための体制を整備し、必要に応じた支援が行われているか検証する。	合理的配慮の新規・継続について検証する。特に起立性調節障害に関する現行の配慮を再検討する。相談室、支援室、SSW、保健室の間の連携を図り、支援活動の円滑化を目指す。	・後期に新たに1名の起立性調節障害の学生に対する合理的配慮を開始した。 ・合理的配慮対象者全員と年度末に面談し、今年度の問題点のすり合わせと来年度の配慮内容の確認を行なった。 ・SSWと支援室とで連携しキャリアサポートを行い、継続中である。 ・保健室、支援室、相談室、SSWで小部会を行い（1/14、3/17）、情報共有を図った。 ・寮母との情報共有会を開催（10/8、11/13）し、寮で心配な学生の情報を共有した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
29	基準3学習環境及び学生支援等	3-2		3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	○生活面 ・薬物乱用防止に関する講習会を実施する。 ・バイクで通学する学生に対して、外部機関による実地講習会を実施する。 ・ネット詐欺やSNSの利用等の問題について、外部機関の講師による講演や指導を実施する。 ・成人年齢引き下げに関する講演を外部講師に依頼する。 ・学生会や学外機関と連携し、薬物乱用防止等に関する啓発活動を行う。 ・いじめ防止等講習会を実施する。 ・５年生向け年金講習会を実施する。 ○経済面 ・奨学金専用Webサイトで奨学金情報を常に更新する。また、Liny（保護者連絡システム）を活用して、保護者へも常に奨学金情報を発信する。	・全学生を対象に、津山警察署による「いじめ防止・薬物乱用防止講習会」を実施した。 （目的） 「いじり」や「SNSでの誹謗中傷等」から「ハラスメント」となり、いじめにつながっていくこと。薬物乱用の開始の背景に、好奇心、周囲の人々からの誘い、断りにくい人間関係、薬物を手に入れやすい環境等があるが、薬物を進められても「NO」と言える「薬物乱用防止に関する啓発」のため。 （実施方法） 3年（対面）4/15 他のクラスはオンデマンドにより実施 ・全学生を対象に、津山警察署による「交通安全講演会」を実施した。 （目的） 警察による講話を実施し、交通安全教育の徹底を図り、交通事故及び違反等の防止に対する心構えを養う。 （実施方法） １年生（対面）7/9 他のクラスはオンデマンドにより実施 なお、バイクで通学する学生69名は、9/30、10/7、10/21、10/28、12/16に津山自動車学校で安全運転講習会を受講した。 ・11/5に１年生に対し、津山警察署によるSNS講習会を実施し、インターネット及びスマートフォンを利用する際の注意点等についての意識付けを行った。 ・3年生に対し、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社による「成人年齢引き下げに関する講習会」を実施した。 （目的）　成人年齢引き下げに関する注意点。 （実施方法） 機械システム系3年（オンライン）11/11 他の系はオンデマンドにより実施 ・11/13、11/14に５年生を対象に「年金セミナー」を開催した。日本年金機構 津山年金事務所の方を講師として「知っておきたい年金のはなし」の講演や「国民年金って本当に必要なの」の動画にて受講した。 ・12/24のお昼休みに学生会による「薬物乱用防止等に関する啓発活動」を津山警察署の方と一緒にチラシ配りを実施した。 ・奨学金専用Webサイトにおいて、奨学金の情報を随時周知してきた。毎年4月に日本学生支援機構（JASSO）の奨学金の説明会を実施しており、その際に奨学金専用Webサイトについても案内している。その結果、奨学金の情報周知についてのWeb化については学生に定着している。 ・保護者への奨学金情報の周知については、Liny（保護者連絡システム）を活用して、保護者も常に最新の奨学金情報が確認できるようになっている。（更新回数10回）	○	A

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
30				3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し機能しているか検証する。	・昨年度導入した高専キャリアサポートシステム（学内進路支援サイト）について、学生の利用状況や利便性についてアンケートを実施する。 ・国際交流センター運営委員会と連携し、留学や海外インターンシップに関する講演会を、全学生に向けて行う。 ・OB講演会の参加を低学年にも促す。 ・就職ガイダンス、進学ガイダンス、及び、合宿研修でのOB講演会を実施する。	・高専キャリアサポートシステム（学内進路支援サイト）について、学生の利用状況や利便性についてアンケートを実施した。 「とても便利」・・・・・・・29 「ふつう」・・・・・・・・・・・70 「不便」・・・・・・・・・・・・ 7 の集計結果となり、うまくシステムを利用できていることが確認できた。 ・国際交流センター主催の「グローバルエンジニア養成のための講演会」（8/4、12/22）をキャリア教育委員会では、キャリア教育の１つとして推奨しており、国際交流や海外に興味のある学生が参加した。 ・OBによる講演会（就職・進学）は、４年生だけでなく低学年にも促しており、２年生や3年生が参加している会もあった。 ・12/9にマイナビによる就職ガイダンス、12/4に長岡技科大学、12/18に豊橋技科大学による進学ガイダンスを実施した。また、３年生の合宿研修（9/25-26、10/23-24）でOBによる講演会を実施した。 ・本校5年生による1年生向けキャリア教育として、就職関係を12/10、進学関係を12/17に実施した。	○	
31				3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能しているか検証する。	・学生の課外活動に対する支援体制の一つとして、課外活動に関する非常勤職員を雇用する。 →各部活動の指導 →部活動が行われる場所の環境整備 →部活動中の安全面の巡視 　このことは、教職員の負担軽減にもつながることから、教職員の業務負担軽減に向けた取組の予算を申請する。	・高専高度化推進経費（教職員の業務負担軽減に向けた取組）を申請し、課外活動指導員5名と課外活動巡視員2名を採用し、学生の課外活動を支援すると共に教員の負担軽減を図った。 ・課外活動指導員により、各部活動の指導を行った。また、今年度、クライミング同好会が部に昇格したことに伴い、課外活動指導員を雇用し引率業務を分担することで教員の負担を軽減した。 ・課外活動巡視員により、グラウンド等の環境整備、部活動の安全面の巡視を行った。	○	
32				3-2-⑦	学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか検証する。	・増加する女子寮生数に対応するため、令和6年度に第2寮の女子寮化を進めたが、女子寮風呂の収容数不足が課題となっており、部分的な改修要求を検討する。 ・引き続き、寮生会と寮後援会とコミュニケーションを継続し、寮行事やルールの改善を行う。 ・安心と安全が確保された穏やかな寮に向けて、昨年度から引き続き、低学年への行き過ぎの無い生活指導と全寮生への規律維持に努める。 ・教職員の負担軽減のため、業務の効率化と宿日直業務の外部委託をさらに進める。	・老朽化が進む女子寮浴室のタイルなどの補修を進めながら、増加する女子寮生への対応として、シャワー室の新設を検討した。 ・寮生会と寮務委員会との懇談を11回実施し、寮の改善に反映できた（食堂メニュー、レクリエーションの方法、他高専視察や交換寮生が持ち帰った他校の参考となる取り組みの周知など）。 ・行き過ぎのない指導を寮生会と寮務委員会とで徹底し、１年生からの苦情やトラブルはなかった。 ・週１回の宿直の外注化が定着し、週2日間の外注化を検討した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
33		4-1	学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-①	学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有しているか検証する。	安定した教育研究活動を遂行できるよう当初予算を編成する。支出超過や特定の時期に予算執行が集中しないよう10月以降、予算執行の推移を確認し、予算執行が集中しないよう各部署等へ依頼する。	6月9日の企画会議、6月17日の運営会議において当初予算案を審議し、当初予算編成を行った。 10月以降毎月予算執行の推移を確認し、予算執行が遅れている部署等に対して、11月、1月、2月に計画的な執行を依頼した。また、予算の執行見込を確認するため、予算執行状況調査を実施した。	○	A
34				4-1-②	学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。	収入計画も含めた当初予算案を作成し、企画会議・運営会議で予算案を審議する。 追加予算配分など、臨時収入や臨時支出が発生した際には、その収支に関する予算案を作成し、必要に応じ企画会議で予算案を審議する。 審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知する。	収入計画を含めた当初予算案を作成し、6月9日の企画会議、6月17日の運営会議において、当初予算案を審議した。 機構本部からの追加予算配分を受け、また校内の予算残額見込及び臨時予算要求に基づき、11月25日の運営会議、2月9日の企画会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定した。審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した	○	
35				4-1-③	学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。	企画会議・運営会議において、当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行う。追加予算配分についても企画会議で審議・報告し適切に予算配分を行う。 校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、適切に配分を行う。また、配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知を行う。	6月9日の企画会議、6月17日の運営会議において当初予算案を審議したうえで、編成した当初予算に基づき、各部署に予算を配分した。 6月20日に校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、8月8日及び9月29日に配分を行った。配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。 機構本部からの追加予算配分を受け、また校内の予算残額見込及び臨時予算要求に基づき、11月25日の運営会議、2月9日の企画会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定し、各部署に予算を配分した。	○	
36				4-1-④	学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。	学校の財務状況を機構本部に報告し、法人の適切な財務諸表の作成・公表の一端を担う。 会計規則で定められている会計監査を確実に実施し、監査報告書を作成し、関係部署と情報を共有する。	財務諸表の作成・公表のため、毎月、月次決算情報を機構本部と共有した。 内部監査マニュアルに基づき、本校内部監査を2月9日から3月6日に実施した。監査結果報告書を作成して関係部署と情報共有することにより、適正な監査が行われていることを確認した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）	点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
37		学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-①	管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○管理運営の諸規程を含め、事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○事務組織については、事務連絡会議で現状を把握し、必要な管理運営状況を確認した。 【事務連絡会議の概要】 （実施日） 7/29 （主な内容） ・課題等重要事項 ・連絡、提案事項	○	
38			4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか検証する。		【危機管理室会議】 2/13、2/16に開催され、学生の重大案件について対応を協議し、関係に応じた窓口担当を決め、その後適切な対応にあたった。 【安全衛生委員会】 毎月定期的に委員会が開催され、併せて産業医による職場巡視を行い、巡視結果に基づき関係者へ対応を依頼した。 4月には新任教職員研修において、安全衛生委員による安全衛生研修を実施した。 年度当初にメールにて「化学物質のリスクアセスメントの実施」、「ヒヤリハット報告書」及び「廊下に置かれている物品等への対応」について、教職員に周知・依頼した。それに基づき、随時（対象物質購入時）、化学物質のリスクアセスメントを実施した。 2月には、FD研修会として、安全衛生委員会企画の教職員向けの安全衛生講習会を開催した。	○	
39			4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行う。	各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会への参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力する。 また、テクノセンターリーフレットを改訂し、寄附金についてきめこまやかな説明を追加する。	産学連携について、高専プラザ会員企業に卒業研究・特別研究のテーマを募集し、コーディネーターのマッチングを経て企業・津山市からの卒研テーマを実施し、共同研究に結びつけることを目指して調整中である。 また、オンラインを含む各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会（10月29日・2月20日）へ 対面での参加、12月23日の研究内容発表会・施設紹介の実施など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力した。 引き続ききめ細かい説明を行うとともに、本校に導入している機器の紹介を行う等外部資金獲得に向けた広報活動を実施した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
40	基準4財務基盤及び管理運営	4-2		4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。	美作大学、e-ラーニングおよび高専間提供科目の活用を継続する（シナジーゼミナールでの単位認定）。 高専間科目履修・単位互換制度の活用を検討する。・協定校等への海外研修及び海外インターンシップを実施する。 ・協定校等への海外研修及び海外インターンシップを実施する。 ・タイ高専を含む協定校等の留学生を受入れ、学生間との交流、言語等の学習時間を設ける。 ・コーディネーター、外部講師、大学の留学生、海外で活躍するOB等を活用し、国内で参加できる国際交流活動を充実させる。 ・中国地区の他高専と研修プログラムを共有し、本校学生が参加できるプログラムを増やす。 ・e-ラーニングを活用し、語学力向上を図り、選択科目「国際交流Ⅰ」の時間カウント対象とする。 ・海外研修や国際交流活動の成果を評価し、単位付与につなげるため、「国際交流Ⅰ」等の単位取得に向けた指導を実施する。	美作大学、e-ラーニングおよび高専間提供科目の活用を継続した（シナジーゼミナールでの単位認定）。これについては、新たな科目の選定を行った。 高専間科目履修・単位互換制度を実施した。 ・協定校等を含む海外研修について、以下のとおり研修を実施した。 ①春季永進専門大学校語学研修（韓国）：32名参加 （2026/3/8～2026/3/23） ②シンガポール科学技術研修：13名（本校12名、松江1名）参加 （2026/3/6～2026/3/23） ③タイ王国プリンセスチュラポーンサイエンスハイスクール科学技術研修：8名参加 （2025/11/30～2025/12/7） ・海外インターンシップ／工場見学については、以下のとおり実施を行った。 ①海外工場見学（ベトナム：内山工業（株））：3名参加 （2025/8/24～2025/8/26） その他、インドネシアにおける海外インターンシップ（萩原工業（株））および海外工場見学（萩原工業（株）／IKOMAロボテック（株））については応募者があったものの、情勢により中止となった。 ・タイ高専（KOSEN-KMITL）から留学生18名を受け入れ、2025/10/6～2025/10/30の期間において研修を行い、近隣の大学を含む学生間との交流、学内における英語学習関連行事（EnglishCafé）への参加等を行った。 ・前年度から設置されているGlobal Communication Lab、および配置された外国人コーディネーターを活用し、主に初心者向けの英会話講座「ぴよぴよ英会話/とことこ英会話」（計6回）を行い、海外研修参加学生への事前学習としての英会話練習を行った。 ・呉高専主催の国際交流イベント「アジアDAY（2025/7/12）」について、学内で参加者の募集を行い、20名の学生が参加した。 ・2025/8/4に、海外経験が豊富な元本校教員を招き、「役に立つ英語コミュニケーション」として本校学生への講演を行った。また、2025/8/8に本校在学中に国際学会等で活躍したOBを招き、学生のグローバルマインドを育成し、今後の海外研修の参加等について考える機会となるよう講演を行った。 ・e-ラーニングとして、DMM英会話（受講者数：学生38名、教職員8名）およびALC NetAcademy PLUS（受講者数：学生2名、教職員3名）を導入し、80回以上受講したものには費用の補助を行い、14名が補助対象となった。 ・「国際交流Ⅰ」の単位取得に向け、履修者を対象として2025/5/8、9/26に単位取得に係るレクチャーを実施した。	○	A

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
41				4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）を組織的に行う。	（いじめ防止等対策委員会） もっとも重要である全教職員の「意識・認識」と「連携と組織的対応」を周知徹底し、全員が行動できるよう、本校における「基本計画」・「対処マニュアル」・「対応時のフロー」などについて、教員会議にて説明を行う。また、いじめ防止プログラムの年間計画についても全教職員に周知する。さらに、全教職員および全学生に向けて、いじめ防止に関する研修を行う。 〇教員及び事務組織が十分に任務を果たすことができるように、以下のとおり研修等、スタッフ・ディベロップメントを組織的に実施する。 ・ハラスメント研修を実施する。 ・コンプライアンス研修を全教職員に実施する。 ・コンプライアンス研修の資料作成を職員が行うことで、事務職員の資質の向上を図りスタッフ・ディベロップメントの一環とする。	（いじめ防止等対策委員会） ・いじめ防止等基本計画及び早期発見・事案対応マニュアルを改正した。 ・令和7年度第2回教員会議（5月20日開催）において、「基本計画」・「対処マニュアル」・「対応時のフロー」、「年間計画」などについて全教職員に周知を行った。 ・学生向けにいじめ防止・薬物乱用防止講習会を3年生を対象に4月15日に対面で実施し、他のクラスはオンデマンドにより実施した。 ・本校のいじめ防止等基本計画に基づき、全教職員を対象に「いじめ防止研修」を以下のとおり実施した。 （期間）12月9日～2月15日 （実施概要）機構本部が実施した研修（2025学生支援担当教職員研修）のいじめ防止に関する動画を活用し、オンデマンド形式により「いじめ防止研修」とアンケートを実施した。 〇ハラスメント研修（151名参加） 1. 受講期間：12月19日（金）～2月27日（金） 2. 対象者：全教職員 3. 研修動画及びテキスト 研修動画（アカデミックハラスメント防止講座） 確認テストを実施	○	
42			学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）を公表する。	本校の地域連携のあり方に即した活動ができたかを検証する。	各種イベントを対面で実施した。また技術相談、共同研究を従前の通り進めた。加えて、津山高専技術交流プラザ交流会（10月28日・2月13日）や12月23日の研究内容発表会・施設紹介等の津山高専技術交流プラザでの産学交流イベントも対面で実施した。 特に12月23日の研究内容発表会・施設紹介では、プラザ企業のみならず、津山商工会議所会員も対象とする等地域企業への情報発信を絶えず実施するとともに、企業PR会を（12月2日・3日）の2日間連続で対面開催し、学生に地域企業を紹介した。公開講座を開催し、7講座で約391名の参加があった。また、出前授業は16回で約700名の参加があり、特に小学生向けのIT技術への興味喚起を促進するための教育に注力した。 津山市の審議会等に各種委員としてのべ30名が参加した。 以上より本校の地域連携のあり方に即した活動が十分取れたと評価できる。	○	
			技術部及び実習工場の円滑な運営が図られていること。	4-3-②	技術部及び実習工場の円滑な運営が行われていること	・教育研究支援の内容と職員の配置について検討する。 ・研修会の企画・参加や外部資金獲得への取り組みを進める。 ・安全管理についてヒヤリハット等の拡充を行う。	・校内で、3月4日に技術部技術研修会を企画・開催した。 また、3月12日に技術部活動報告会を行なった。科学研究費補助金奨励研究に常勤職員全員（11名）が応募した。 ・実習工場を利用する授業において年度初めに実習工場に関する安全教育を行っている。授業前に各工作機械を安全に使えるよう注意事項の確認を行っている。また、授業以外で実習工場を利用する学生に対し放課後等を利用して安全講習を実施している。安全講習は計5回実施した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
		4-3	高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	4-3-③	津山工業高等専門学校研究推進・産学官連携活動ポリシーに沿った活動が行われているか検証する。	研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の4つのことに取り組む。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み（申請調書、計画書作成週間の設定、査読）を行うとともに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧める。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦と活動支援を行う。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげる。 ④生命倫理委員会においてヒト及び動物（哺乳類、鳥類及び爬虫類）に関する研究に対し、ヘルシンキ宣言及び研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文科省告示71号）の主旨に沿った活動ができていることを確認する。	研究推進委員会では、研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の3つのことに取り組んだ。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み（申請調書、計画書作成週間の設定、査読）を行なった。さらに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧めた。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦（各1名）と活動支援を行なった。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげた。 生命倫理委員会においては、3件の審査申請について1月28日及び2月10日に生命倫理委員会を開催し、審議のうえ承認した。 組換えDNA実験安全管理委員会においては、4件の審査申請について2月27日から3月6日の間に組換えDNA実験安全管理委員会を開催し、審議のうえ承認した。	○	A
			本校における教育、研究、社会連携等に関する広報活動を一元管理し、円滑適正に広報戦略を行う。	4-3-④	学校における教育研究活動等の状況について効果的な広報活動が実施できているか検証する。	本年度の実施計画を立て、実施する。 ・R8年度入学者用（高度情報人材育成事業）のPR方法を検討する。 ・6月に学校紹介イベントを実施する。 ・8月にオープンキャンパスを実施する。 ・新入生アンケートやオープンキャンパス等のアンケートを確認する。 ・ホームページにおいては、ニュース記事等不具合、改善を行う。 ・来年度から実施の教育研究業績をリサーチマップに一本化することのHP掲載を検討する。	次の内容を実施した。 ・R8年度入学者用（高度情報人材育成事業）のPR方法を検討し、パンフレットを作成した。このパンフレットを中学校等に送付した。 ・6月21日に、学校紹介イベントを新しく実施した。 ・7月13日に大阪で開催されたKOSEN_FES_2025のPRビデオを作成した。また、当日出展し、本校のPRを行った。 ・8月22、23日にオープンキャンパスを実施した。PRパンフを作成し、中学校に配布した。また、学校案内を作成し、実施当日に配布した。さらに、学校案内は、中学校主催の進路説明会でも配布した。 ・12月7日に岡山市で開催した高専フェスin岡山にて、オープンキャンパス時に作成した学校案内を配布し、本校のPRを行った。 ・学校紹介やオープンキャンパス等のアンケートについて意見交換し、来年度実施の参考とした。 ・ホームページにおいては、ニュース記事等不具合、改善を継続的に行っている。 ・プレスリリース「PRTIMES」に津山高専のニュースの投稿を教職員に勧め、5件掲載された。	○	
			教職員宿舎の運営及び教職員の福利厚生事業の効果的な実施	4-3-⑤	教職員宿舎の運営及び教職員の福利厚生事業の効果的な実施がなされているか検証する。	教職員のレクリエーション行事を計画及び実施する。 教職員宿舎の効果的な運営を行う。	福利厚生事業としてインフルエンザ予防接種補助事業およびベネフィットステーションを利用した支部オプションを実施した。 教職員宿舎の空気の入れ換え、清掃を新規入居の前及び9月、12月、1月、3月に行った。また、部屋の修繕及び法面整備対応を行い、安全・衛生管理の徹底により効果的な運営を行った。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
43	基準5準学士課程の教育課程・教育方法	5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	学習教育目標、ディプロマ・ポリシー、改訂MCCに関連する科目およびそれらの系統図を検討し、加えて高度情報人材育成事業科目を導入したうえで、学年配当を検討した。それらを踏まえて、令和8年度入学者用カリキュラムを作成した。	○	A
44				5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか検証する。	モデルコア改訂版やモデルコアプラス等への対応を進める中で配慮の状況を検証する。また教育改善に関する意見交換の場を設ける。	企業からの要望を調べるために高専プラザ会員企業にアンケートを実施した。その結果も考慮して、現行カリキュラム内に生成AI科目を全系の全学生が受講する科目として設置した。その結果、令和7年度末に本カリキュラムが「AI・数理データサイエンス（応用基礎レベル）」に認定された。	○	
45				5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫を図る。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱの実績を検証する。 また、その他の関連する活動項目も含め創造力・実践力を育む項目を整理する。	全系横断演習Ⅰ・Ⅱについて、分野横断能力の育成状況を調べるためにアンケートを実施した結果、高い評価を得ていた。 また、教員がテーマを設定する際に地域と連携したテーマを考えるよう進めた。 現役のIT企業技術者によるリモート講義が実施できるよう学内の設備を整えた。またそれを使った演習科目を令和8年度入学者用カリキュラムから社会実装系の科目として設置した。	○	
46		5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。特に、実験実習に関しての評価方法を検討する。	所属系以外の系の科目の配分や選択科目の配分について検討し、令和8年度入学者用カリキュラムに反映させた。 実験実習については、スキル計測を実施し、結果の集計を進めている。	○	A
47				5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	シラバスの作成について再試験の記述を一部変更した。 既存のシラバスの記述内容の一斉チェックを行った。	○	
48		5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	5-3-①	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行う。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準についてはシラバスに記述し、各授業で周知した。	○	A
49				5-3-②	卒業認定基準を、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行う。また、卒業認定を適切に実施する。	今年度もディプロマ・ポリシーを学生生活ガイドブックに掲載し、学生への周知を行った。また、卒業認定を適切に実施した。	○	
50	基準6準学士課程の学生の受入れ	6-1	入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を、判定方法に沿って適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を、判定方法に沿って適切に実施した。 また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となった。	○	A
51				6-1-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	毎年実施している新入生に対する年度当初のアンケートの内容について検討した。また、アンケートを実施し、内容について意見交換を行った。	○	
52				6-1-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行い、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との間にこれまで大きな乖離はなかった。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
53	基準7準学士課程の学習・教育の成果	7-1	卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	電子化された目標記録簿を学年進行で進めた。 卒業時に提出される目標記録簿のアンケート結果を集計した。また令和7年度末に5年生に実施する卒業時アンケートから項目にディプロマ・ポリシーの充足度に関する項目を入れ、成果を直接検討できるようにした。	○	A
54				7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	5年生に対して卒業時に提出される目標記録簿のアンケート結果を集計した。 卒業時アンケートの他に、卒業生（現在働いている卒業生）および過去数年の就職先企業に対して、DP項目を中心とした満足度に関する調査を実施することとし、令和8年3月にアンケートを実施した。	○	
55				7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	卒業時アンケートの他に、卒業生（現在社会人となっている卒業生）および過去数年の就職先企業に対して、DP項目を中心とした満足度に関する調査を実施することとし、令和8年3月にアンケートを実施した。	○	
56		8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置した授業時間割を作成した。	○	A
57				8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、入学者選抜方法（2次募集）について令和7年度第9、10回専攻科運営委員会で審議した。	○	
58				8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を工夫する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施した。その成果の例として電子・情報システム工学特別実験において技術コンテストで予選を突破したことが挙げられる。	◎	
59				8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。 学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進める。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行うため、関係部署・関係者と連絡・調整した。特に特別研究担当教員とは説明会での指導方針の確認、校外実習や学外発表の指導の依頼をその都度行った。 学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進めるとともに、単位修得状況を確認する帳票を作成し、学期ごとに単位修得状況を確認した。	○	
60				8-1-⑤	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知する。また成績評価・単位認定を学期末に適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知した。令和7年度第15回専攻科運営委員会で成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	
61				8-1-⑥	修了認定基準を、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知する。また、修了認定を学年末に適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知した。また、令和7年度第15回専攻科運営委員会で修了認定を適切に実施した。	○	

令和7年度津山工業高等専門学校　現状と課題（自己点検・評価報告書）

令和7年度

No	基準 （機関別認証評価）	評価視点 （機関別認証評価）		点検評価基準 （津山工業高等専門学校）		令和7年度の具体的な課題・取組 （津山工業高等専門学校）	令和7年度実績報告	学校評価	三段階評価
62	基準8専攻科課程の教育活動の状況	8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受入れの基本方針に従い点数化して判定する。	推薦による選抜及び学力による選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定した。	○	A
63				8-2-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているか検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか年度初めに検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか入学者を対象にアンケートを実施し、調査結果を検証した。	○	
64				8-2-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	2回の入学者選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないよう、必要に応じて入学者選抜方法の見直しを行う。	2回の入学者選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないような入学者選抜方法の点検を行った。その結果、適正な入学者数を確保することができた。	○	
65		8-3	修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	学年末または年度初めに目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	学年末に目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証した。その結果、多くの学生が学習・教育の成果が上がっていると回答してることが分かった。	○	A
66				8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証した。修了生からは既に聴取し検証の結果、ディプロマ・ポリシーの達成状況が良好なことを確認した。	○	
67				8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や、修了時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から、教育の成果が得られているか検証した。修了時アンケートの分析結果から、学習・教育の成果が得られていることを確認した。	○	
68				8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生全員が学位取得できるよう指導する。	修了生全員が学位取得できるよう指導した。	○	

学校評価
◎・・・計画を上回って実施している
○・・・計画を実施できた
△・・・計画を十分に実施できていない
×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について
「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目